



## 小型移動式クレーン運転技能講習 開催案内（令和8年度）

つり上荷重が1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転の業務は、労働安全衛生法第61条により小型移動式クレーン運転技能講習修了者（又は移動式クレーン運転士免許者）でなければ就業できません。

当支部は当該講習を実施することができる登録教習機関（兵労基安登録第279号 期間満了日2031・3・27）となっています。

今年度は下記の要領により講習（20時間コース・17時間コース）を開催いたします。

なお本講習は、建設労働者の受講に際しては、国の助成金対象講習となっています。

記

### 1 開催日時及び会場

- ① 学 科 【学科会場】但馬重機ルパーク 朝来市和田山町林垣911  
1日目 令和 8年 7月3日（金）  
全コース 講習開始8時30分（7時45分より受付開始。遅刻厳禁）  
2日目 令和 8年 7月4日（土）（学科テスト実施）  
20時間コース 講習開始8時30分  
17時間コース 講習開始12時40分
- ② 実 技 【実技会場】但馬重機（株）本社工場 朝来市和田山町林垣925-5  
3日目 令和 8年 7月5日（日）（実技テスト実施）  
全コース 講習開始8時

### 2 受講資格 満18歳以上の者

当該機械は公道を走行することが作業上必要とされるため、当支部の本講習は、自動車運転免許証を所有している者を受講対象としています。

以下の資格を有する者（以下、「科目免除者」という。）は、一部の学科時間（力学に関する知識3時間）が免除となります。

科目免除者は学科2日目の開始時間が12時40分からとなります。1日目の学科及び3日目の実技の時間は変更ありません。

- ①玉掛け技能講習修了者・床上操作式クレーン運転技能講習修了者
- ②クレーン・デリックの運転士免許（旧クレーン規則によるクレーン運転士免許含む）所持者

### 3 申込方法について

- (1) 受講希望者は、受講申込書に各事項を記入・押印し、当支部に送付ください。

申込みには次の書類が必要となりますので申込書に添付してください。

- ①本人写真（縦3cm×横2.5cm）1枚、（申込書に貼り付け）
- ②本人確認（顔画像）のため、自動車運転免許証の写し
- ③科目免除者は、2受講資格に記載している①または②の資格証の写し（両面）

- (2) 申込書提出・連絡先

**（公社）建設荷役車両安全技術協会兵庫県支部**

〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号

電話 078-332-4936 FAX078-392-8921

- 4 受講費用 ① 一般 (20時間コース) 41,525円  
(内訳:受講料36,500円、消費税3,650円、テキスト代1,375円)  
② 科目免除者 (17時間コース) 36,575円  
(内訳:受講料32,000円、消費税3,200円、テキスト代1,375円)  
(注) 実技の免除は実施しません。

#### 5 受講費用の納入について

「申込書」を提出後、受講日の1週間前までに、受講費用を下記の口座に納入をして下さい。  
「申込書」受理後、内容審査の上、受験票等を送付します。  
講習終了後、「研修受講料等領収済通知書」を送付します。  
納入された受講費用は原則として返還致しませんのでご留意願います。

三井住友銀行 神戸営業部 (普通) 口座番号 3360953

口座名 建荷協兵庫県支部 (けんにきょうひょうごけんしふ)

- 6 申込期日 2026年4月1日(水)～6月24日(水)まで (期日厳守のこと)

- 7 定員 30名 (先着順)

#### 8 修了証の交付等について

学科試験及び実技試験いずれも合格した者に、当該修了証の発行を当日行う予定です。  
**学科試験については採点の結果、所定の最低点に達していない場合は、不合格となります。**  
学科不合格者の実技講習未受講の講習料の取扱いは別途、不合格者に説明をいたします。

#### 9 その他

この講習を修了された方は、つり上げ荷重5トン未満の小型移動式クレーン(いわゆるユニック等)の運転を行うことができます。なお5トン以上の移動式クレーンの運転には、移動式クレーン運転士免許を取得する必要があります。

### 技能講習実施に伴う「人材開発支援助成金」について

- (1) 本講習は厚生労働省の「人材開発支援助成金」の対象となっています。(注1)  
(2) 当支部での処理手続き  
① 受講申込書の助成金希望欄の「有」に○をつけてください。  
② 受講修了後に、「助成金支給請求書」等関係書類について、助成金対象講習の受講証明(証明印押印)を実施し当該書類を助成金希望各事業所に送付いたします。  
③ 各事業所より、関係労働局又はハローワークに、手続きに従い各自申請願います。

(注1)

申請対象事業場の範囲、助成金詳細、各申請手続きは下記の担当窓口にご確認ください。

○「助成金デスク」(兵庫労働局 職業安定部 職業対策課)

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル5階

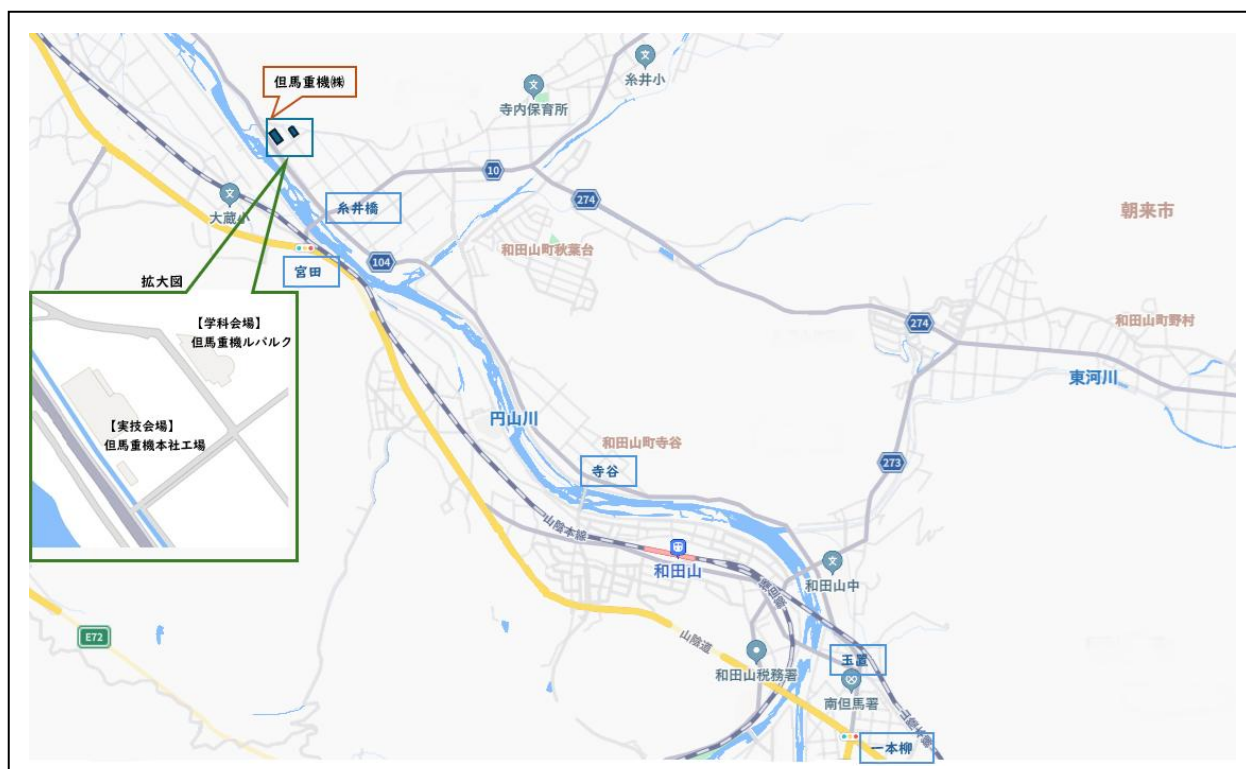
TEL 078-221-5440 / FAX 078-221-5455

○又は、事業所所在地を管轄する各ハローワーク助成金担当窓口へお尋ね願います。

## (受講時の注意事項)

- 1 受講初日に、本人確認を行いますので、全員、「自動車運転免許証」を会場に持参願います。  
また 17 時間コースの方は案内 2 ①または②の資格証原本を持参してください。(もし、紛失されている場合は、講習日までに取得された技能講習修了機関等にて再交付を受けておいて下さい。)
- 2 **遅刻は厳禁。** 開始時刻 10 分前までに必ず集合しておいてください。  
なお、お車で来場される場合は時間の余裕をもって会場にお越しください。
- 3 講習時には、筆記具をご持参ください。学科 2 日目の最終日に、学科の修了テストを実施します。  
(各科目 40%以上かつ全体で 60%以上の正解率がないと不合格です)
- 4 実技講習には、作業服・保護帽、安全な作業靴を着用してください。
- 5 学科及び実技の各修了テストに合格した方には、最終日に修了証を発行いたします。受領印を頂きますので、認印を持参してください。

## (会場案内図)



登録教育機関詳細 ○講習区分「小型移動式クレーン」運転技能講習

○登録番号 兵労基安登録第 279 号 ○登録機関の有効期間満了日 2031 年 3 月 27 日